

第686回:全人代・目玉は GDP と記者会見

中国において 2022 年最初の重要会議が 3 月に始まる。日本のメディアの多くは「全人代が開催」などと、重要会議が 1 つであるかのように報道しているが、正確に云えば 2 つの会議がほぼ同時に始まる。

即ち、第 13 期全国人民代表大会(全人代)第 5 回会議が 3 月 5 日から、中国人民政治協商会議第 13 期全国委員会(全国政協)第 5 回会議が 3 月 4 日から北京で開催する。

日本と国体が全く異なる中国の政治システムを「日本に譬えると」などと云うのは慎むべきだが、敢えて表現すれば全人代が衆議院、全国政協は参議院かな？

でも、中国は共産党の単独独裁国家だから、口の悪い中国人に云わせると「全人代にしても全国政協にしても、見てくれは美しい『政治花瓶』だが、中国共産党が決めた方針にハンコを押すだけの『ゴム印会議』に過ぎない」となってしまう。

たしかに実質的には何の権限もない両会だが、よりマシ、もとい重要なのが全人代のほうで、党内序列 No3 の栗戰書(党中央政治局常務委員)が全人代委員長として議長をつとめ、No2 の李克強首相(党中央政治局常務委員)が登壇する 21 年度の政府活動報告と、22 年度の活動計画を審議・承認するのが主たる行事である。それとは別に、検察や司法部門からの報告もあるけど。

原則、毎年 3 月に開催される全人代。この会議の「目玉」といえば、①当年度の成長率目標の公表と、②全日程終了の直後に開かれ、世界中のメディアが出席し、2 時間を超える独演会のような首相の記者会見だ。筆者は、朱鎔基首相(1998 年～03 年)、温家宝首相(03 年～13 年)、そして李克強首相(13 年～23 年の予定)と 3 代にわたる首相の記者会見をライブで見えてきたが、長時間の記者会見に余裕綽々で臨み、百戦錬磨の各国メディアが切り込む質問にユーモアも混ぜながら当意即妙に対応するこの三宰相の能力には舌を巻いた。まるで現代の蘇秦・張儀。中国現代史で彼らに匹敵する能力の人物がいるとすれば、周恩来と鄧小平くらいか。李克強の後任者は、きっと苦勞するか、恥を掻くかの何れかだろう。

さて、コロナ禍の 21 年。中国経済は非常に予測し難い状況にあったが、全人代で中国は「+6.0%以上」の目標を設定した。その前年(20 年)の中国経済は、新型コロナウイルスが 19 年 12 月に武漢市で発見され、厳しい都市封鎖で多数の生産拠点が 2 カ月半も閉じるなど異常事態が発生したこともあり、1Q の成長率は▲6.8%と、四半期統計を発表し始めた 1992 年以来初のマイナスに転じる結果となり、そんなこともあり通年の 20 年の中国経済は通年+2.3%という低成長に止まった。これは中国経済に危険ラインが迫ったと解釈できる一方、コロナ禍が収まれば、景気は V 字回復し、大きな反動が期待できる 21 年と期待することも可能であり、いろいろな思惑が存在する中で「+6.0%以上」の成長率目標が設定されたのだが、経済関係者の多くは心中密かに+8.0%程度の成長を期待していたようだ。

予想は当たり、蓋を開けてみれば中国の 21 年の実質経済成長率は 1Q が+18.3%、2Q が+7.9%、3Q が+4.9%、4Q が+4.0%と、全体ではあまり見栄えの良くないジリ貧となったものの、前半の健闘が後半の不振を打ち消して、通年では予想どおり「+8.1%」と、年初のノルマ達成に成功した。

ただ、足元の中国経済は、オミクロン株の感染拡大で、省を跨ぐ旅行や出張などが制限され、物流、旅行、外食産業などが打撃を受ける中、2 月 1 日から始まった春節を跨ぐ「民族大移動」や「新年大宴会」等の恩恵は自粛ブームに消え、大きな需要は見込めず、不動産投資の悪化や、IT や教育産業などでの中国政府による規制強化が景気回復の足を引っ張りそうだ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3月の全人代で注目される22年の経済成長率だが、目標値は既に決まっているはずだ。本コラム冒頭に、「3月5日に開催される全人代は、中国共産党が決めた方針にハンコを押すだけの『ゴム印会議』に過ぎない」と書いたが、中国共産党は旧臘8～10日に、22年の経済政策の基本方針を(実質的に)決定する「中央経済工作会議」を北京で開いている。

会議では22年の基本方針として「安定」を最優先とし、「稳中求進」(安定の中で前進を求める)という全体の基調を堅持する方向性のみが示され、肝心の中身は全人代で正式に発表する段取りとなっている。

その中央経済工作会議の直前の12月6日に、中国政府のシンクタンクである中国社会科学院が声明を発表し、①22年の成長率を+5.3%と予想し、②政府の目標値を「+5%以上」とする「提案」を行っており、会議ではこれを採用したようだ。ただ12月からの3カ月の間に経済環境が大きく変化する可能性もあるので、公表は全人代まで見合わせる方針だ。

世界銀行は12月22日、22年の中国の経済成長率を、長引く新型コロナ禍の悪影響と金融や不動産など一部産業に対する規制強化で+5.1%に減速すると予測した。

一方、IMFは1月25日に発表した世界経済見通しで、中国の22年の成長率予測を0.8pt下方修正し、+4.8%とした(因みに23年の予測は+5.2%)。理由は世銀報告とほぼ同じで、ゼロコロナ政策に伴う混乱や、不動産開発セクターの財務問題の長期化が主たる理由。

中国社会科学院の予想は、当時としては正鵠を射た分析だったが、爾後2～3か月経過し、現実の方が少し悪化したようだ。筆者も22年の実質成長率を+5%弱と予想しているが、中国政府が財政・金融方面での景気下支えを明確に示すようになってきていることから、年央には成長の持ち直しが期待できるだろう。

実質最期の会議となる全人代で李克強首相は、社会科学院の提案を尊重し「+5%以上」の目標としたい考えだろうが、今秋には習近平総書記が異例の「総書記3期目」に突入する共産党大会を控えており、例年以上に“政治色”を付け加えた「+6%前後」など、「極めて意欲的な」目標が飛び出す可能性もあろう。

李克強首相は今年67歳。習総書記が反故にした内規の引退年齢「七上八下」ルール上は、最高指導部(党中央常務委員)の留任は可能。だが、憲法が首相三選を禁止していることから、首相を辞任し(全人代委員長など)別のポストに横滑りする可能性が高い。

後任首相に胡錦濤・李克強の流れを汲む共青团系の俊英・胡春華副首相(59歳)が首相に就任すれば、その任に十分堪えられるが、共青团系嫌いで自派を優先させたい習総書記が、側近の李強(63歳・上海市党委書記)、李希(66歳・広東省党委書記)、陳敏爾(62歳・重慶市党委書記)などを新首相に抜擢すれば、抜擢された人によっては来年3月の記者会見で、もろ馬脚を現すことになるだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)2月28日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。